

全国瞬時警報システム（J-ALERT）について

1 一部情報の利用開始

○平成19年2月9日より本県を含む10都道県4市町において、以下の気象関係情報に限り利用を開始。

なお、弾道ミサイル情報や大規模テロ情報など国民保護関係情報については、今夏を目途として、消防庁の配信体制が整備され次第利用を開始する予定

- ①津波警報（オオツナミ、ツナミの2種類） ②緊急火山情報 ③津波注意報 ④震度速報
⑤気象警報等 ⑥東海地震予知情報等 ⑦臨時火山情報等

2 市町の整備状況

○県内では、越前市と美浜町が、早期の運用開始に向けて準備中。

○消防庁では、平成19年度予算に全国696団体へのJ-ALERT情報受信用衛星モデムの配備経費を計上、平成20年度以降も配備経費を計上し、全国の市町村に順次衛星モデムが配備される予定

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備

平成19年度
消防庁予算案資料

全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは

- 津波警報、緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報等といった、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線を自動起動することにより、**住民に緊急情報を瞬時に伝達**
- 平成17年度に実証実験を行い、システム・機器の標準仕様や国側の送信設備を完成。
平成18年度に送受信ソフトの改修を実施

